

海外募集型企画旅行 取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、次の金額を取消料として申し受けます。(お1人様)

契約解除の日	4/27～5/6,7/20～8/31, 12/20～1/7に開始する旅行	左記以外に開始する旅行
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 40日目に当たる日以降31日目に当たる日まで	旅行代金の10%	無料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 30日目に当たる日以降3日目に当たる日まで	旅行代金の20%	
旅行開始日の前々日～当日	旅行代金の50%	
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%	

* 貸切航空機を利用する旅行、日本出国時及び帰国時に船舶を利用する旅行及び旅行日程中に3泊以上のクルーズ船泊を伴う旅行に関しては、上記の表によらず別途パンフレットなどのコースページ内に記載する取消料に拠ります。

国内募集型企画旅行 取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、次の金額を取消料として申し受けます。(お1人様)

ただし、お申込みのご旅行が、部屋ごとの利用人数により旅行代金がかかるプランの場合には、ご参加のお客様からは一室ごとの利用人数の変更に対する差額代金をそれぞれいただきます。

取消日	取消料	
旅行開始日の前日から起算して さかのぼって	1) 21日目に当たる日以前の解除 (日帰り旅行にあっては11日目)	無料
	2) 20日目に当たる日から8日前までの解除 (日帰り旅行にあっては10日目)	旅行代金の20%
	3) 7日目に当たる日から2日前までの解除	旅行代金の30%
	4) 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5) 当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
	6) 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

貸切航空機を利用する海外募集型企画旅行 取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、次の金額を取消料として申し受けます。(お1人様)

	取消日	取消料
イ	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって90日目に当たる日以降に解除する場合(ロからニまでに掲げる場合を除く。)	旅行代金の20%
ロ	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目に当たる日以降に解除する場合(ハ及びニに掲げる場合を除く。)	旅行代金の50%
ハ	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目に当たる日以降に解除する場合(ニに掲げる場合を除く。)	旅行代金の80%
ニ	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目に当たる日以降の解除又は無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

海外募集型企画旅行、および国内募集型企画旅行 取消料について

当社の責任とならないローンの取扱上の事由に基づき、お取り消しになる場合も所定の取消料をお支払いいただきます。旅行代金が期日までに支払われないときは、当社は当該期日の翌日においてお客様が旅行契約を解除したものとし、取消料と同額の違約料をいただきます。

お客様のご都合による出発日の変更、運送・宿泊機関等行程中の一部の変更については、ご旅行全体のお取り消しとみなし、所定の取消料を収受します。

【サン&サン商品に関わる取消料】※2019年度

1. 旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行をお取り消しになる場合にはホームページ記載の取消料を、ご参加のお客様からは1室ごとの利用人数の変更に対する差額代金をそれぞれいただきます。

【1】国内旅行に係る取消料

(2019年4月27日～2019年5月5日宿泊分に該当するサン&サン宿泊プラン等、宿泊サービスのみを内容とする場合、【1】の取消料が適用されます。)

取消日		取消料(お1人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1)21日目にあたる日以前の解除(日帰り旅行にあつては11日目)	無料
	2)20日目にあたる日から8日前までの解除(日帰り旅行にあつては10日目)	旅行代金の20%
	3)7日目にあたる日から2日前までの解除	旅行代金の30%
	4)旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5)当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
	6)旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

【2】サン&サン宿泊プラン等、宿泊サービスのみを内容とする場合

(2019年4月27日～2019年5月5日宿泊分に該当するサン&サン宿泊プラン等、宿泊サービスのみを内容とする場合、【1】の取消料が適用されます。)

取消日		取消料(お1人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1)6日目にあたる日以前の解除	無料
	2)5日目にあたる日から4日前までの解除	取消人員14名以下の場合無料 取消人員15名以上の場合 旅行代金の20%
	3)3日目にあたる日から前日までの解除	旅行代金の20%
	4)当日の解除	旅行代金の50%
	5)旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

2. 当社の責任とならないローンの取扱上の事由に基づき、お取消になる場合も所定の取消料をお支払いいただきます。
3. 旅行代金が期日までに支払われないときは、当社は当該期日の翌日においてお客様が旅行契約を解除したものとし、取消料と同額の違約料をいただきます。
4. お客様のご都合による出発日の変更、運送・宿泊機関等行程中の一部の変更についてはご旅行全体のお取消とみなし、所定の取消料を収受します。
5. オptionalプランおよび航空等割増代金についても、出発日を基準として上記取消料を適用いたします。

(2019.04.22更新)